

令和6年度 第3回東海村国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 令和6年12月19日(木) 午後1時30分から2時20分まで
- 2 場 所 東海村役場 201会議室
- 3 出席者 公 益 代 表：寺門定範 会長，宮内加一 委員（会長代理）
保 険 医 代 表：尾形孝 委員，佐川武義 委員
被保険者代表：福地さか江 委員
（事務局）
福祉部：白石幸洋 部長，保険課：山口正弘 課長，坂本拓哉 課長補佐，小森真衣 係長

4 議 題

東海村国民健康保険税率改正について

5 会議の概要

(1) 開 会

- ・保険課長進行により開会。

(2) 部長あいさつ

(3) 議事録署名人の選任

- ・東海村国民健康保険規則第7条の規定により，福地委員と佐川委員を議事録署名人に選任。

(4) 議長の選出

- ・東海村国民健康保険規則第4条第4項の規定により，寺門会長を議長に選出。

(5) 議事進行

- ・寺門議長により議事進行。

【議題】東海村国民健康保険税率改正について

- ・事務局より別紙資料のとおり説明。

●事務局説明・質疑応答後，議長により【議題】の承認確認あり，一同了承。

質疑応答・意見 ※「・」委員，「→」事務局

・最終的な税率引上げ後は，基金からの繰入が0となっているが，繰入無しでやっていけるのか。
→ やっていけるという試算にはなるが，今回の試算では収支にプラスを見込んでいない。前回は医療費の増加や不測の事態が起きたときのために，一定額を基金に積立てできるように試算していたが，今回はそれをほとんど見込んでいない。また，前回は目標年度における基金残高を3億円程度見込んでいたが，今回は1億円程度とした最低限の収支としている。

・財政的には厳しいそうだが，前回の案よりは現実的だ。年金生活者に増税は厳しい。

・この上げ幅がぎりぎりということか。

→ あとは何年かけてそこまで持っていくかということになる。年数がかかればかかるほど，繰入額は増えてしまい，財政担当との交渉も難しくなる。これが限界と考えている。更に，今回の試算には含まれていないが，令和8年度以降は子育て支援金が導入されるため，今回の税率改正後，子育て支援金分のための税率改正が必要である。

・前回の案だと上げ幅が急すぎて滞納する者も出てくるだろう。

・税率改正自体はやむを得ないのではないか。

→ ではこの方向で進めさせていただく。次回の協議会の際には，諮問に対する答申案について審議いただく予定である。

【その他】国民健康保険運営協議会委員の任期について

運営協議会委員の任期について，今年の12月で全員の方の任期が終了する。今年度は税率改正

という議題で今まで審議してもらっているため、1月以降も現在の委員に再任をお願いしたい。

また、任期は通常3年であるが、審議途中で委員の変更が生じないようにするため、次回のみ2年3ヶ月とし、年度末までの任期となるよう調整させていただきたい。

●事務局説明・質疑応答後、承認確認あり、一同了承。

(6) 議事終了

(7) 閉 会

以 上

東海村国民健康保険運営協議会会長

寺 門 定 範

議事録署名人

福 地

エカ江

議事録署名人

佐 川 武 義